

墨田区男女共同参画推進プラン進捗状況等（令和5年度実績）
事務局まとめ

基本目標 1 施策の方向(1)	互いの知識や意識を高め、人権が尊重されるまち すみだ 男女共同参画意識を高めます
--------------------	---

施策の方向

事務局まとめ
<p>本施策の方向において、評価対象となる9事業に対する10の所管課評価は、A評価が4、B評価が6であった。</p> <p>固定的な性別役割分担意識や、「男らしさ」「女らしさ」などの生活文化・慣行を見直すきっかけとするための情報を発信や、男女共同参画意識を高める取組を引き続き実施している。</p> <p>SNSの積極的な活用や、対面での講座等の実施など、積極的に啓発している。</p>

課題

課題 / 評価	事務局まとめ
<p>固定的な性別役割分担意識の解消 [事業番号1～4] (P.11～P.14)</p>	<p>SNS等を活用し、男女共同参画関連の情報提供等を行うとともに、直接、男女共同参画に関する事業以外においても、使用するイラスト等において、性別役割分担意識を感じさせることがないように、色使いに配慮するなどの対策をとった。区政情報番組「ウィークリーすみだ」で、パートナーシップ宣誓制度、すみだの男女共同参画社会について放送した。</p> <p>すみだ女性センターでは、男女共同参画情報誌「すずかけ」について、墨田区で活躍する女性の紹介や、男女共同参画の視点から、誰もが生きやすい社会を模索しつつ、地震に対する対策への意識や子育て、人生観など、創意工夫し、区民協働で作成した。講座については、対面方式とウェブ会議システムを併用して実施し、事業も拡大、特に若い世代への啓発機会も増やし、男女共同参画を推進する人材育成を図ることができた。</p> <p>保健センターにおいては、男性の家事参加に向け、料理教室から生まれた自主グループの活動の支援を再開した。</p>
<p>家庭、学校、地域における男女平等教育・学習の充実 [事業番号5～9] (P.15～P17)</p>	<p>学校では特に資料等で、男女共同参画の視点をもち、活用する画像やイラストの男性と女性のバランスを考慮した上で作成した。</p> <p>教員を対象とした1年次研修会や進路指導研修会において、児童・生徒の男女共同参画意識を育成する視点を取り入れ、研修を行った。また、人権教育推進連絡協議会を実施、講演や人権尊重教育推進校、研究グループの実践報告を通して男女平等教育について普及、啓発を図った。</p> <p>地域においては、性別によらずに参加できる子ども会活動について意識高揚を図り、ロープジャンプX記録会・育成者講習会を兼ねた「すみだレクリエーション大会」、バドミントン大会を実施した。</p>

基本目標 1 施策の方向(2)	互いの知識や意識を高め、人権が尊重されるまち すみだ 一人ひとりの人権意識を高めます
--------------------	---

施策の方向

事務局まとめ
<p>本施策の方向において、評価対象となる7事業に対する所管課評価は、A評価が1、B評価が6であった。</p> <p>様々な人権問題についてコラムとして取り上げ、区報や区ホームページへの掲載による啓発活動に力を注いでいる。</p> <p>人権啓発冊子「人権感覚」及び男女共同参画推進啓発冊子について改定し、講演会等での配布や区公式ホームページへの掲載により、啓発を行った。</p>

課題

課題 / 評価	事務局まとめ
<p>人権意識の高揚と情報の適切な活用 [事業番号10~13] (P.18~P.19)</p>	<p>関東大震災から100年を迎えたことを踏まえ、妊産婦等の災害弱者をはじめとした災害時の人権に関するコラムを掲載するなど、広く啓発を行った。また、人権特集号では、女性の人権や子どもたちの人権感覚などを取り上げ、啓発を行った。</p> <p>人権啓発冊子「人権感覚」について、パートナーシップ制度の掲載等をはじめとした改定を行った。区ホームページには、人権啓発冊子「人権感覚」や関係機関のリンク等の掲載だけでなく、人権コラムや人権週間の紹介などを掲載し、情報発信を行った。</p> <p>差別事象発生時の職員対応方法について、機会を捉えて周知した。</p>
<p>多様な性(LGBT)の理解と尊重 [事業番号14~16] (P.20~P.21)</p>	<p>各種職員向けの人権研修では、改定した「人権感覚」を活用し、性自認・性的指向等について取り上げ、意識啓発を行った。</p> <p>多様な性のあり方を認め、理解し、尊重しあえるよう、「人権感覚」の配布や区公式ホームページへの掲載で、啓発を行った。また、男女共同参画推進啓発冊子については、改正した「墨田区女性と男性及び多様根性の共同参画基本条例」に基づき作成し、新成人と中学3年生に配布した。</p> <p>「墨田区パートナーシップ宣誓制度」を開始した。また、東京都との「東京都パートナーシップ宣誓制度及び墨田区パートナーシップ宣誓制度に関する基本協定」、東京都行政書士会墨田支部との「墨田区パートナーシップ宣誓制度に関する協定」を締結している。</p>

基本目標 1 施策の方向(3)	互いの知識や意識を高め、人権が尊重されるまち すみだ 心とからだを尊重する社会づくりを進めます
--------------------	--

施策の方向

事務局まとめ
<p>本施策の方向において、評価対象となる13事業に対する16の所管課評価は、A評価が3、B評価が13であった。</p> <p>DVは、重大な人権侵害であるため、その予防のための啓発と、さまざまな問題や被害に対応する相談窓口の周知、被害者への支援体制を充実させ、関連機関との連携を図っている。</p> <p>また、生涯を通じた女性の健康支援として、各種検診や健康診査、健康づくりに関する情報を発信し、健康等に関する各種講演会やセミナーを開催した。</p>

課題

課題 / 評価	事務局まとめ
配偶者からの暴力(DV)の防止・早期発見・被害者支援【DV防止基本計画】 [事業番号17~20] (P.22~P.23)	<p>DVなどの相談窓口として、すみだ女性センターの「女性のためのカウンセリング&DV相談」や、生活福祉課の女性相談等を実施している。相談内容の深刻化がみられたが、必要に応じて、関係機関と連携し、問題解決の支援をしている。また、子の福祉の面からの支援も充実を図っている。</p> <p>すみだ女性センターでは、中学・高校への出前講座により、若い世代にDVに関する知識を広め、すずかけパープルリボンプロジェクトを実施し、広く啓発を行った。</p>
男女共同参画社会阻害するあらゆる暴力の根絶 [事業番号21~24] (P.24~P.25)	<p>20歳と中学3年生という節目で、男女共同参画啓発冊子やDV相談先一覧カードを配付した。</p> <p>薬剤師会にDV相談先一覧カードの薬局内等での配置を依頼し、区報、区公式ホームページ、SNS等で相談窓口の周知を図った。</p> <p>子育てに関する相談の中で、必要に応じて関係機関と連携しつつ支援等を行った。</p> <p>区職員向けには要綱改正を行い、不妊治療に係る言動により、受けた者の勤務環境を害することで、職場の環境を悪化させたり職務の円滑な遂行を妨げる行為の未然防止を図った。</p> <p>教職員向けハラスメント防止として、研修会等を実施し、働きやすい職場づくりについての啓発を図るとともに、ハラスメントの影響についての理解を深め、対策の推進に努めた。</p>
生涯を通じた女性の健康支援 [事業番号25~29] (P.26~P.30)	<p>区報、区公式ホームページ、SNS等を活用し、各種検診や健康診査、健康づくりに関する情報を発信した。健康等に関する各種講演会やセミナーを開催し、効果的なタイミングで周知を図った。</p> <p>女性の健康支援として、禁煙啓発やがんの早期発見、妊娠期から老年期までの心の健康に関する各種相談事業を実施し支援につなげた。</p>

基本目標 1 施策の方向(4)	互いの知識や意識を高め、人権が尊重されるまち すみだ 安心して暮らせる環境の整備を進めます
--------------------	--

施策の方向

事務局まとめ
<p>本施策の方向において、評価対象となる6事業に対する所管課評価は、B評価が5、 - (事業終了に伴い評価できず) が1であった。 ひとり親家庭の能力開発や生活支援を実施した。 外国語による案内や相談を実施するとともに、障害者、高齢者も性別に関わりなく 一人一人が生き生きと輝いていけるよう取組を進めている。</p>

課題

課題 / 評価	事務局まとめ
<p>経済的な困難を抱える人への支援 [事業番号30～31] (P.31)</p>	<p>就労の厳しい状況にあるひとり親家庭の父又は母の能力開発や生活支援のために費用を一部助成することで、就業を促進した。 児童扶養手当や児童育成手当を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、児童の福祉の増進を図った。</p>
<p>高齢、障害、国籍等による多様な困難を抱える人が安全・安心して暮らせる環境づくり [事業番号32～35] (P.32～P.33)</p>	<p>日常生活の悩み事を相談できるよう、英語と中国語による相談窓口を開設している。 介護保険サービスを提供する事業者を対象とした全体事業者連絡会において、「介護保険事業者が知っておくべき人権」について取り上げ、介護事業者向けの情報提供サイトに資料やハラスメントに関する通知を掲載し、情報発信した。 区内の店舗等民間施設のスロープやエレベーター等の整備に対し、一部助成し、バリアフリー化を促進した。また、駅のホームドア整備に対する助成を行い、当該駅の全てのホームにホームドアが設置され、安全性の向上が図れた。</p>

<p>基本目標 2</p> <p>施策の方向(1)</p>	<p>女性も男性も輝き活躍できるまち すみだ 【女性活躍推進計画】</p> <p>子育て、介護等を男女が共に担えるよう 環境整備を進めます</p>
--------------------------------------	--

施策の方向

事務局まとめ
<p>本施策の方向において、評価対象となる7事業に対する所管課評価は、A評価が1、B評価が6であった。</p> <p>夫婦等が共同して家庭生活を担えるよう、妊娠中の面接、学童クラブ、男性向けの講座や心身障害者緊急一時介護等により、子育てや介護などへの支援をしている。</p>

課題

課題 / 評価	事務局まとめ
<p>男女が共に担う 子育てへの支援 [事業番号36～40] (P.34～P.37)</p>	<p>家庭における子育て支援として、男性向けの教室や講座を各種実施した。同じ境遇の参加者同士で、意見交換できる機会を提供することができた。</p> <p>出産・子育て応援事業として妊娠初期から子育て期までの切れ目ない支援を行うため、妊娠中に助産師等の専門職が面接を行っている。</p> <p>待機児童が多く発生していることから、学童クラブの新規開設及び定員の拡充を行い、引続き学童クラブの拡充に努める。</p> <p>保護者が、病気や出産などで子どもの世話ができない時などに子どもを預かり、育児が一時的に困難な家庭の子育て支援を図るとともに、子育て支援体制の充実に取り組んでいる。</p>
<p>男女が共に担う 介護（介助）への支援 [事業番号41～42] (P.38～P.39)</p>	<p>講座については実施回数も増え、男性の参加割合も増えている。</p> <p>認知症など高齢者の介護について学ぶことで、介護者同士の情報共有・ネットワークづくりを進め、介護者の負担軽減を図ることができた。また、心身障害者の緊急一時介護、障害者緊急保護等の事業により、介護者が一時的に被介護者を介護することが困難となった場合に介護委託費用の助成、病院での被介護者の保護等を実施することで、ワーク・ライフ・バランスを推進している。</p>

基本目標 2	女性も男性も輝き活躍できるまち すみだ 【女性活躍推進計画】
施策の方向(2)	男女がいきいきと働けるよう支援します

施策の方向

事務局まとめ
<p>本施策の方向において、評価対象となる5事業に対する所管課評価は、A評価が1、B評価が4であった。（*事業でA評価が1）</p> <p>それぞれのセミナーにおいて、時事を捉え、今日的なテーマに取り組むことができた。一人ひとりが、やりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすこと、そして、家庭や地域生活などにおいても、人生のライフステージに応じて多様な生き方が選択・実現できるよう、多角的に支援している。</p>

課題

課題 / 評価	事務局まとめ
<p>働く場での女性の活躍推進 [事業番号43～45、*] (P.40～42)</p>	<p>区職員に向けては、特定事業主行動計画において、女性管理職22%程度及び男性職員の育児休業取得率30%程度を目標に掲げ、研修等の機会を捉えて動機付けに取り組んでおり、管理職における女性職員の占める割合は約13.5%と令和4年度と同じだが、男性職員の育児休業取得率が約67.6%と令和4年度(66.7%)より増加した。</p> <p>地域での就職へと結びつけるため、企業見学ツアーや合同企業説明会などのイベントを実施し、若年求職者や子育て世代等を対象に、就職に繋げる支援をしている。また、子育て家庭や妊婦が教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用できるように、保育コンシェルジュを開設している。</p> <p>区公式YouTubeを活用し、ワーク・ライフ・バランス等に役立つ情報を動画でわかりやすく紹介した。</p>
<p>就業における男女共同参画の推進 [事業番号46] (P.43)</p>	<p>39歳以下の若年求職者やその親族、子育て世代等の女性を対象に、専門のキャリアカウンセラーが就職活動の進め方から仕事選び、適性診断等についてのアドバイスや就職後の相談に応じ、就職へ結びつけることができた。</p>
<p>ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)の推進 [事業番号47] (P.44)</p>	<p>区民や事業者にワーク・ライフ・バランスの具体的な取組方法等を紹介するセミナーを開催し、啓発を図った。</p> <p>今年度は、職場における性の多様性への配慮と留意点、アンコンシャス・バイアスへの気づきから始めるワーク・エンゲイジメントの向上、限られた人材採用から定着につながるっておきの秘訣といったテーマで実施した。</p>

施策の方向

事務局まとめ

本施策の方向において、評価対象となる4事業に対する4つの所管課評価は、A評価が1、B評価が3であった。地域における課題も多様化する中、地域社会が果たす役割は大きくなっている。性別にとらわれず、誰もが防災をはじめとした地域活動に参加・参画しやすくなるよう、仕組みづくりの工夫と支援に取り組んできた。

課題

課題 / 評価	事務局まとめ
<p>意思決定過程への女性の参画推進 [事業番号48] (P.45)</p>	<p>女性委員の任用増をめざし、附属機関委員等の選出選考時期に、当年度の数値を示しての依頼を各課にすることにより、29.8%と令和4年度(28.1%)よりも女性委員の任用割合は高くなったが、目標の30%にはわずかに届かなかった。</p>
<p>地域における男女共同参画の推進 [事業番号49~50] (P.46~P.47)</p>	<p>地域の安心、安全の為の見守り活動を実施し、地域単位での支えあい・助けあい活動を支援、助成を行い、事業の推進を図った。新たな活動の担い手やすでに活動している人への活動の充実を目的に地域福祉活動セミナーを開催した。 おもちゃサロンについては、子どもが気軽におもちゃで遊べる体制づくりを行っている。 性別に関わりなく高齢者も、地域の中で生きがいをもって暮らし続けるために、老人クラブの活動を支援をしている。</p>
<p>防災・防犯における男女共同参画の推進 [事業番号51] (P.48)</p>	<p>男女共同参画の視点に立った避難運営体制構築を検討した。女性職員が1名から2名となったことにより、女性の視点を積極的に取り入れることが可能となり、運営体制の充実を図った。</p>